

(続紙 1)

京都大学	博士 (人間・環境学)	氏名	岡久 太郎
論文題目	発話の統語構造に対応する言語外的要素に関する認知構文論的研究		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、発話の統語構造と韻律・ジェスチャーの生起のメカニズムを認知構文論の観点から解明することを目指した理論的・実証的研究である。全体は7章から構成される。</p> <p>第1章では、言語外的要素に対する伝統的な見方と近年の見方の双方に言及し、本論文の目的を示している。伝統的に、ジェスチャーなどの言語外的要素と発話内容の密接な関わりは認識されてきたものの、あくまで発話に付随する副次的な要素として扱われてきた。近年になり、言語内的要素と言語外的要素を統一的な観点から捉えることを目指す枠組みが提案されるようになったが、本論文のように言語外的要素の機能を統語・文法のレベルで検討する研究はこれまでほぼ見られないことを指摘し、論文全体の方向性を述べている。</p> <p>第2章では、認知的構文文法の理論的前提を概観し、本論文の位置づけと具体的な分析手法を示している。言語外的要素を構文として取り扱う研究は近年多く見られるが、語彙項目に対応した特定の言語外的要素の分析に留まり、統語的・文法的問題との関わりは考えられていない。そこで、第2章の後半では、英語の複合語に見られる強勢パターンをケーススタディとして取り上げ、認知的構文文法による言語外的要素の具体的分析方法を示した。また、この議論を通して、統語構造を前提とした伝統的な説明よりも構文的アプローチの方がより包括的に事例の説明ができることを主張している。</p> <p>第3章以降は、統語的曖昧表現と言語外的要素の共起に関する実証的研究である。統語的曖昧表現とは「小さいバッグのポケット」のように、内部構造が2通りに解釈できる表現を指す。形容詞「小さい」が「バッグ」を修飾する場合を「短単位修飾」、「ポケット」を修飾する場合を「長単位修飾」と呼び、統語論的にはそれぞれ左枝分かれと右枝分かれの構造に対応すると言われている。</p> <p>第3章では、日本語において統語構造との関係が指摘されているダウンステップを取り上げ、認知構文論の観点からの説明を試みている。ダウンステップとは、隣接する2つの語句において後統語の最大ピッチ周波数が先行語よりも大きく降下するという現象を指す。統語的曖昧表現の「小さいバッグのポケット」の場合、短単位修飾でのみ「小さい」と「バッグ」の間にダウンステップが観察されることから、ダウンステップは統語構造に対応するものと考えられてきた。本章ではダウンステップの生起とリセットを構文として捉え、その構文的特徴をより詳細に記述するために、先行研究では扱われてこなかった種類の統語的曖昧文を使用して韻律の観察を行った(実験1)。その結果、ダウンステップの生起とリセットは隣接要素間の関係性によって大きさが異なることが示された。この結果をふまえ、ダウンステップは統語構造に直接対応するのではなく、聞き手の発話処理の観点から規定される機能を有する構文であることを議論している。</p> <p>第4章では、統語的曖昧表現の発話に共起するジェスチャーの傾向について検討した。先行研究において、ジェスチャーの内容と統語構造との対応関係については、曖昧性を持たない文での検討が主であった。そこで、統語的曖昧表現の発話においても、統語構造に対応したジェスチャーが見られるかを検討した(実験2)。その結果、発話の階層性に基づくジェスチャーと発話の線条性に基づくジェスチャーが観察されたが、これらのジェスチャーパターンは日常会話に自然に発生するジェスチャーからの拡張事例として捉えられることを述べている。</p>			

第5章では、ダウンステップの有無による統語的区別とジェスチャーによる統語的区別が共起可能であるかを検証している（実験3, 4）。実験3の結果、被験者が発話を行うことのみ集中した場合に観察されたダウンステップの有無による統語的区別は、ジェスチャーが伴うと阻害されることが分かった。一方で実験4では、単語を記憶しながらの発話、無意味な手の動きをしながらの発話といった認知的負荷を増大させる条件を加えたが、これらの条件下ではダウンステップの有無による統語的区別が維持された。以上の結果から、ダウンステップの有無による統語構造の区別がジェスチャー共起によって阻害されるという現象は認知的・運動的負荷の増大のみから説明するのが困難であり、韻律とジェスチャーが構文として同等の機能を有していることに起因する可能性があることを指摘している。

第6章では、統語構造に対応する言語外的要素の構文が、話し手側の産出においてだけでなく、聞き手側の理解においても有効に活用されるかを検討している。具体的には、これまでの実験で録音・録画した発話音声・発話映像を使用し、それを視聴した聞き手が意図されている意味を理解できるかを検証している（実験5）。その結果、ダウンステップによる統語構造の区別と比較し、ジェスチャーによる区別は発話理解に貢献しておらず、そのことが聞き手自身に自覚されていないことが明らかとなった。これは、韻律が音声発話に必須の共起要素であるのに対し、ジェスチャーは選択的な共起要素であるという相違を反映していると考えられる。

第7章は、前章までの議論を総括し、本論文の意義と今後の展望について述べている。本論文は認知構文論的アプローチを採用し、統語構造に関わる言語外的要素を記述することで、それらの形式と機能の双方をより詳細に記述することを可能とした点、韻律とジェスチャーという複数モダリティの相互作用や関係性を検討している点で、先行研究にはない独自性をもつと言える。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、統語的曖昧表現を対象とし、言語表現の統語的構造と言語外的要素の関係性について実証的な方法により探求した、意欲的研究である。

認知言語学では近年、マルチモダリティへの関心が高まっている。これは形式と意味との記号的連合体である「構文」を基本単位とするという理論的前提から生じた動向であるが、手話言語に代表されるように、構文の形式には音声だけではなく視覚系・運動系の要素も含まれるべきである。こうした背景から、言語以外の表現形式と言語との並行性を明らかにする研究が盛んになされているが、本論文は統語構造との関係において言語外的要素に着目し、さらに、複数の言語外的要素と発話の共起を対象とした点において、きわめて高い独自性と新規性を呈している。

伝統的にパラ言語的要素に関する研究は豊富になされているものの、それらは単一要素に特化したものであり、特定の韻律パターンがどのような場合に使用されるか、特定のジェスチャーが何を表し得るかといった個別的な研究が中心であった。本論文はそれらの先行研究の成果を丹念にふまえた上で、認知構文論のモデルを適用した分析の有用性を提示している。第2章における英語の複合名詞における強弱パターンに関する議論は、「強弱」「弱強」の2つのパターンを異なる構文とみなし、それにより先行研究では反例となる事例を含め包括的な説明が可能であることを示しており、2語間の強弱関係が実際には意味的に動機づけられたものであること、3語以上の複合名詞の場合における「弱強」のパターンは意味構築の保留という手続き的な機能をもつことを提案し、言語外的要素に対する認知構文論的アプローチの利点を論証している。

第3章以降は統語的曖昧表現を対象とする実験的研究となる。第3章・第4章で韻律およびジェスチャーをそれぞれ個別に扱った上で、第5章で両者の競合、第6章で発話理解への影響を検証しており、議論の明快な構成と多角的な考察は特に評価される点である。

第3章の実験は先行研究で使用されてきた統語的曖昧表現の種類を拡張させ、形容詞・副詞・与格の構造が2通りに解釈できるターゲット文でダウンステップの生起を観察することにより、ダウンステップを発話処理の観点から捉え直すという新たな見方を提示している。第4章では「形容詞・名詞1(の)名詞2」の構造をもつ統語的曖昧表現をジェスチャーと共に発話する実験を行った結果、長単位修飾の場合、ジェスチャーが「名詞2・名詞1・名詞2」に対応する順で生起するというパターンが特徴的にみられている。これはジェスチャーの反復によって特定の主題の継続を示す「キャッチメント」の拡張であるとし、ジェスチャーのパターンが構文として定着していることを具体的に示す成果であると言える。

続く第5章と第6章では、韻律とジェスチャーの相互関係に関する研究が展開される。第5章は韻律とジェスチャーの双方が同時に発話に共起する場合の影響を調査する実験であり、ダウンステップによる韻律的な区別がジェスチャーの共起によって阻害されるという興味深い結果が提示されている。このことは、統語的曖昧性を解消する上で同等の機能をもつ構文は重複して生起しないという制約を示唆しているが、この点についてはさらなる追加実験により立証されることが期待される。第6章では、統語的曖昧表現の理解の側面において、韻律とジェスチャーが手がかりとして機能するかを調査している。ダウンステップの有無が聞き手にとって有効な手がかりであるのに対し、ジェスチャーによる区別は聞き手の理解に影響を及ぼさないという対照が見られた一方で、聞き手の自信度には条件による差が生じていないことから、音声言

語においては聴覚的チャンネルが優位に処理されていることを実証する結果として注目される。

このように本論文は、韻律とジェスチャーという2種類の言語外的要素を扱い、それらを構文とみなす点が大きな特徴であるが、構文としての位置づけや機能についてはさらなる考察の余地がある。韻律とは異なりジェスチャーは類像的に指示対象を表し得るが、本論文では単独のジェスチャーの指示的機能だけではなく、キャッチメントのようなジェスチャーの一定のパターンが手続き的な意味を有する点が示されている。構文が「頻出する使用パターンの一般化」であるとみなせば、本論文で示された結果を構文論的により深めて議論することができるだろう。申請者の関心は、文脈的情報が発話解釈にどのような影響を与えるかという点にあり、今後は発話の隣接ペアなどより広く談話文脈を射程に入れ、研究を拡張させることが期待される。

以上のように、本論文は統語的現象における言語外的要素の関与に焦点を当て、言語外的要素が構文を形成し得るという認知構文論の主張の妥当性を高める成果を示しており、理論と実証の均衡のとれた優れた論考として高く評価することができる。さらに本論文は、複数の言語外的要素の競合という新たな次元の課題を提起しており、マルチモダリティ研究の発展にも大きく寄与するものである。

よって、本論文は博士（人間・環境学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和3年7月1日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： 令和 年 月 日以降